

みんなの想い、市政に反映—伝えてつなく、明るい社会

# 西宮市議会だより



発行：西宮市議会 編集：広報広聴特別委員会 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 ☎(0798)35-3377



「御前浜とヨット」 撮影：金田 芳明 さん(苦楽園三番町在住)  
公募した作品の中から広報広聴特別委員会において、この作品が選ばれました。

## 6月定例会

### 第128号

目次

- 一般質問…………… 2～7
- 請願、表彰など…………… 7
- 各委員会の活動状況…………… 8～10
- 委員会委員名簿、その他の議会役職…………… 11
- 1面掲載写真の募集…………… 11
- 6月定例会主な審議日程…………… 11
- 議案等審議結果一覧表…………… 12
- 9月定例会の開催予定…………… 12

## 6月定例会の主な内容

《議会役職の選挙・選任》

議長に **八木米太郎** 議員  
(会派・ぜんしん)



副議長に **坂上 明** 議員  
(政新会)



↓その他の役職は11面に掲載

《市長提出議案》

▽西宮市病院事業の設置等に関する条例の改正案を可決しました。内容は、中央病院の診療科目に呼吸器内科、循環器内科など5つの診療科目を追加するものです。

▽西宮市立高等学校授業料等徴収条例の改正案を可決しました。内容は、熊本地震の被災者に対して、市立高校の授業料、入学検査料及び入学料を免除するものです。

《所管事務調査》

▽「教育大綱」について、連合審査会(総務常任委員会・教育子ども常任委員会)を開催し、策定に向けた進捗状況、大綱の素案などについて所管事務調査を行いました。「教育大綱」は、西宮市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策にかかる目標や根本となる方針を定めるものです。

《議員提案による意見書》

▽4月22日に起きた「新名神高速道路路橋桁落下事故」について、事故原因の早期究明、安全管理の徹底、被害を受けた周辺事業者への補償などを要望する意見書を全会一致で可決し、内閣総理大臣などに提出しました。

◆募集◆

1面に掲載する写真を募集します。  
応募方法などの詳細は11面をご覧ください。ご応募をお待ちしております。

# 一般質問

6月定例会では21人の議員が4日間にわたり質問を行いました。質問の一部を要旨で掲載しています。■は質問した議員が作成しています。

庄本 けんじ(日本共産)

## アスベスト対策

■ についての市の見解は

■ アスベスト対策の目標は、暴露ゼロ、飛散ゼロを目指す。だが、どう考えるか。

■ 暴露ゼロ、飛散ゼロを目指すべきと考え、飛散性の中には全件立入調査を、非飛散性のもとは大規模工事などで重点的に立入調査を考えている。

## 高塚町の大規模開発

■ への市の関与について

■ 高塚町の大規模開発について。開発が及ぼす影響について調査されているか、また、乱開発を防ぐため、市は土地の買い取りを行うなど積極的に関与すべきでは。

■ 開発計画が約4haで、環境影響評価に関する条例に基づき評価する規模ではない。大規模な土地利用転換が図られるという理由のみで買収はしない。



高塚町周辺の様子

## 新名神高速道路橋桁落下

■ 落下事故について

■ 新名神高速道路橋桁落下事故から派生した国道176号通行止めによる生活不便や交通安全問題、また、周辺商店の営業損害問題について。市議団はこの問題で市に申し入れをした。市は商店を訪問されているが、そこで把握した内容とそれへの対応についてたずねる。

■ 多くの事業者の売り上げが20〜60%程度減少、非常に厳しい状況である。市融資制度の活用や市県民税・国保料の減免猶予制度の周知に努めている。(質問時間52分)

佐藤 みち子(日本共産)

## 公立保育所等を建設し

■ 待機児童の解消を

■ 2016年4月、認可保育所に入れなかった子どもは、636人となり昨年より200人増えている。小規模保育所を卒園する3歳児が認可保育所に入所できない新たな問題がある。市は、2019年までに保育所の受け入れ枠を1500人増やすとしているが、認可保育所を増やすべきであり、民間だけでなく公立保育所・分園も建設すべきと考えるがどうか。

■ 市有地・民有地の活用も含め、さまざまな手法を導入し、受け入れ枠の拡大を考えているが、公立保育所の新たな建設は予定していない。

## 今こそ市は児童相談所

■ の設置を

■ 児童福祉法が改正され、中核市に加えて東京都23区も児童相談所の設置が可能となった。国は今後5年を目途に中核市や特別区の児童相談所設置に向けた支援や必要な措置をすると定めた。市は、子どもの数や転入者が多いため支援が行き届かず、

孤立して子育てをしている等の理由で虐待件数が県下でも多くなっている。今こそ、児童相談所を設置すべきではないか。

■ 専門的人材の確保や財政面での負担といった課題に加え、実務面における懸念等も総合的に勘案した結果、現段階では市立の児童相談所を独自に設置する考えはない。(質問時間51分)

田中 正剛(政新会)

## 小・中学校体育館の

■ 一般開放について

■ 小・中学校の体育館の一般開放に向けた教育委員会の対応を聞きたい。

■ 地域団体等の利用が比較的少ない中学校の体育館において、夜間の施設管理や利用上の課題がない学校を対象とし、利用時期や登録条件等を調整した上で年度内に試行実施を進める。

## スポーツコミッション

■ 設立による地域創生

■ ゴールデンスポーツイヤーに向けて、大会のコーディネート機能を持たせたスポーツコミッションを設立し、地域創生の取り組みを進めるべきと考

えるが、市の見解を聞きたい。

■ スポーツによる地域活性化は重要であり、大会開催時のコーディネート機能を含めたスポーツコミッション設立も視野に、関係団体と連携し取り組む計画的なまちづくりに向けた措置について

## 学校の教室不足や交通渋滞等、インフラが人口増加に対応できていないことから、一定規模の開発時に、周辺住民との地区まちづくり計画等の策定に関する協議を義務付け、計画的なまちづくりに向けた措置を講じるべきと考えるがどうか。

■ 地区まちづくり計画等の合意形成には数年を要することから、開発事業者が地域住民とともにまちづくりを一から協議していくことは困難と考える。(質問時間58分)

やの 正史(政新会)

## 自治会等公益活動

■ 補償制度について

■ 自転車利用者の自転車損害賠償保険加入義務付けと、自治会のボランティア活動を補償する西宮市自治会等公益活動補償制度の広報はいかに。



**答** 自転車保険については、駐輪場でPRを行い、小売店に対し購入者に勧誘するよう要請するなどその促進に努める。また、自治会等公益活動補償制度については、市政ニュース等での広報や新たなチラシの配布などさらなる制度の周知に努める。

**民泊サービス開設の**

**本市の取り組みは**

**問** 「民泊サービス」を促進するため、旅館等の国の規制緩和が行われますが、「民泊サービス」開設に対して、西宮市の取り組みはいかに。

**答** 今後の国の動向を注視しつつ、サービスの実態把握に一層努め、衛生管理も含めた適正なサービスが提供されるよう、監視指導の徹底を図っていく。

**介護施設等の虐待防止**

**のための対策とは**

**問** 介護施設等での虐待防止のための取り組み対策はいかに。

**答** 施設の実地指導において対応マニュアルや研修の実施状況などを点検し、具体的な防止策の有無などを確認、指導している。今後も引き続き施設設置者に対し、積極的なアプローチを取るよう指導し、虐待防止に

努める。

(質問時間58分)



**まつお 正秀** (日本共産党)

**広田小学校区に**

**市民集会施設の整備を**

**問** 広田小学校区の国道17

1号線以北地域について、西宮市公共施設適正配置審議会からの答申で施設の不足を指摘されている。この地域に市民集会施設を整備すべきと思うがどうか。

**答** 答申を受け、不特定多数の市民が利用する施設の今後のあり方について協議を始めている。広田地区の集会施設機能のあり方もこの過程で判断する。

**UR借り上げ住宅の**

**戸別返還について**

**問** UR借り上げ市営住宅について、棟借りの住宅は空き家となってもカラ家賃を払い続け

ている。これは市長が主張する合理的効率的行政運営と乖離している。期限前の戸別返還を求める考えはないか。

**答** これまで、市とURで戸別返還に向けた条件整理を行うなど前向きな協議を行ってきており、引き続きURと協議を進める。

**核兵器禁止条約により**

**核兵器廃絶を**

**問** 被爆者団体が呼びかけている核兵器禁止条約締結を求める署名について、市長はこの条約が核兵器廃絶に有効と思うか、その認識を問う。

**答** 全世界の国々が連携し核兵器廃絶を目指す枠組みは大変有意義で重要であると認識している。今後も核兵器廃絶に向けた取り組みを進める。

(質問時間51分)



**草加 智清** (ぜんしん)

**市庁舎の新たな**

**安全対策の必要性は**

**問** 熊本地震への対応と新たな防災安全対策について。本市の市庁舎の耐震工事を終えて20年以上経過しているが、熊本地震のような震度7の前震と本震の地震が発生した場合を想定しての市庁舎の安全対策は。

**答** 耐震補強により相当の耐震性は確保できているが、繰り返す大地震への対策については見解がまとまっておらず、今後の調査研究を待つ必要がある。

**武庫川堤防の新たな**

**防災安全対策について**

**問** 熊本地震のような振動に、武庫川堤防は耐えられるのか、新たな防災安全対策に取り組むべきではないか。

**答** 連続した震度7クラスの揺れによる影響は明らかでないが、今後進められる国の調査結果に基づき検証の推移を見極め、必要に応じ県に働きかけていく。

**非構造部材の安全対策**

**への取り組み状況は**

**問** 本市では、災害時、避難所となる公共学校施設の耐震工

事を終えているが、体育館や格技室などのバスケットゴールや、つり天井などの非構造部材の安全対策の取り組み状況はどれくらい進んでいるのか。

**答** 体育館、格技室は昨年度までに耐震化を完了し、本年度は、屋内運動場以外の天井の耐震対策を行う。今後も非構造部材の耐震化を積極的に行う。

(質問時間37分)

**花岡 ゆたか** (長久保)

**部活動への入部について**

**問** 中学生に対して部活動への入部は自由であり、強制されるものではないと、正しく伝えるべきではないか。

**答** 部活動は、教育課程外の活動だが、学習指導要領で、教育活動と位置づけられている。多くの生徒が自主的に入部しており、参加は強制ではない。



(次ページに続く)

一般質問(続き)

都市計画税の不公平感

をなくせないか

問 都市計画税の賦課の不公平感をなくすために、市街化区域と市街化調整区域との見直しを行っているかどうか。

答 土地利用や資産価値にも大きく影響し、原則、対象区域全ての権利者の了承を得る必要があるため、税賦課の不公平感をなくすことを目的に区域等を変更することは困難である。

特定疾病患者見舞金

の復活について

問 特定疾病患者見舞金支給制度を復活させることはできないか。

答 特定疾病患者見舞金は、本市独自の事業で、ほかの法制化された医療費助成対象者には支給していないことから、見舞金の支給を終えて、これまで十分ではなかった個別支援の充実へ転換し、可能なものから新たな支援策を実施していく。

▼その他の質問 禁煙の推進について、庁内メール便について 慣行水利権について

(質問時間49分)

大原 智(公明党)

バイスタンダーケアの進捗状況は

問 「バイスタンダーケア」のその後の進捗状況は。

答 救急現場で心肺蘇生を実施したバイスタンダー(救急現場に居合わせた人)に対し、昨年12月には心的ストレスの相談に関する連絡体制をスタートし、本年9月からは、感染を疑い検査を受けた際に、見舞金として補償が可能となる。また自らの処置の正しさへの不安から心的ストレスを抱えないよう、その不安を少しでも払拭するため、勇気ある行動をたたえ、感謝の気持ちを表したカードの配布を考えている。

地域包括ケアシステム

の構築に向けて

問 「24時間あんしんサービス」の北部地域での展開のため、他市との介護連携をすべきではないか。

答 このサービスは昨年10月から鳴尾圏域でモデル実施し、その成果を見た上で他圏域への拡大を検討する流れを想定していたが、利用登録はまだ少ない

状況である。北部地域で展開する場合の他市事業者との介護連携については、モデル実施で十分な成果が得られることが前提となるが、全市展開する際に市内に委託可能な事業所がない場合は、他市の定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの指定事業所に協力依頼することも選択肢の一つとして考えている。

(質問時間73分)

わたなべ謙二郎(ぜんしん)

活動認証制度を導入し

消防団加入の促進を

問 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、女性や若者の入団促進が取組事項としてあげられている。西宮市における学生団員数は今年度15人。将来の地域防災の担い手の育成と、大学生の加入促進のために、神戸市などで取り入れられている、消防団活動が就職活動時に評価される「活動認証制度」を取り入れるべきではないか。

答 大学生が消防団活動に参加することは、組織の活性化や次世代の担い手育成にもつながり、大学生が多い本市では有効

な制度であると考える。制度導入について、消防団本部へ提案し、積極的に調整していく。

保護樹木落葉による

住民不安への対応

問 条例で定められた保護樹木の落葉が隣接住居の敷地内に落ちたとき、その清掃を行うのは、樹木の所有者ではなく、隣接住居の住民である。落葉の清掃を負担に感じる場合や強風による枝落下や成長した樹木による建物損害の不安を感じる場合があると聞くと、市はどのように対応しているのか。

答 毎年、市職員による目視調査により、危険枝を除去するなどの安全対策を行っている。また、落ち葉を減らす剪定や掃き清掃を市で行うなど近隣地の負担とならないよう努めている。

(質問時間50分)

岸 利之(無所属)

自転車通行帯の車道側

への設置について

問 歩道は歩行者にとって安全な場所であればならない。自転車通行帯は車道側にすべきであると思うが市の考えはどうか。

答 本市では、自転車通行帯を幅の広い歩道の内側へ設置することを基本に整備しており、車道側への整備は道路の実情を踏まえて慎重に検討していく。



市内の自転車通行帯(小曾根線)

13歳未満のヘルメット

着用に対する考えは

問 13歳未満は自転車運転時ヘルメットを着用すべきであると思うが、市の考えはどうか。

答 ヘルメットは転倒などによるけがから身を守るために重要であると認識しており、自転車教室においてヘルメットの着用を徹底するよう指導している。

被保護者のパチンコ店

出入りに対する見回り

問 生活保護費をパチンコに使ったからといって違法であるとは言えない。しかし、違法でなかったとしても世の中の殆どの人が働いている時間帯にパチンコにはまっていることは問題





であると思う。月に一度でもパ  
チンコ店を見回ってはどうか。

**答** 被保護者を特定するため  
には、相当数の店舗に一定時間  
張りつく必要がある、ペナルテ  
ィーを科すこともできないため  
定期的な家庭訪問で生活状況を  
把握し、状況に応じた適切な指  
導や支援の実施に努める。

(質問時間45分)

**吉井 竜一(政新会)**

**災害時ペット救護対策**

**の实情について**

**問** 過去の災害時ペット救護  
対策の一般質問に対する答弁で  
「9割近くの避難所で、ペット  
のスペースは確保されている」  
とありましたが、どの地域にと  
れだけペットとして登録されて  
いるかなどの实情は把握されて  
いるのでしょうか。

**答** ペットの中で登録制度が  
ある飼犬については、平成27  
年度末現在、市全体での登録は  
2万4945頭で、町単位での  
登録頭数を把握している。

**避難所におけるペット**

**収容スペースの確保**

**問** 災害時における学校など  
の大規模な避難所のエリアごと

のペット数を把握することで、  
地域ごとのゆとりやねじれなど  
を想定することができ、ペット  
の飼い主のスムーズな避難行動  
につながるかと考える。保健所な  
どと協力し、实情を把握し、地  
域ごとの差やねじれが発生しな  
いように努めるべきかと考えるが  
どうでしょうか。

**答** 本市では、避難所へ飼  
主とペットと一緒に避難するこ  
とが可能だが、人の避難スペー  
スにペットを同居させることは  
原則禁止し、屋外にペット収容  
スペースを設けている。現在は  
各避難所における避難者受け入  
れ可能人数から割り出している  
が、地域ごとの飼犬の登録頭  
数から算出し、必要となる収容  
スペースの確保に努める。

(質問時間47分)

**河崎 はじめ(市民多改革)**

**幼保連携型認定**

**こども園への移行**

**問** 保育所待機児童解消策の  
ひとつとして、公立幼稚園の幼  
保連携型認定こども園への移行  
ができないかどうか。

**答** 認定こども園への移行に  
は、施設整備や人員配置など、

解決すべき課題が多く、現在の  
認定こども園制度の中で、幼保  
連携型認定こども園へ移行する  
ことは難しいと考えている。

**公立幼稚園の**

**保育室の活用について**

**問** 公立幼稚園20園で、本年  
4月時点で空き保育室等が21室  
も有ります。これらを保育所待  
機児童解消に役立てられないか  
どうか。

**答** 転入が多い本市の状況を  
踏まえ、実質13室は必要な保育  
室である。また、余裕保育室8  
室については小規模保育施設の  
受け入れ実績もあることから有  
効な活用方法を検討していく。



**防犯カメラ直営化制度**

**と補助金制度の整合性**

**問** 今年度から始まった防犯  
カメラの補助金制度と来年度か  
ら予定されている防犯カメラの  
直営化制度の整合性を問う。

**答** 直営は公共性の高い場所  
に、補助は地域住民の需要の高  
い場所に設置を行い整合性を図  
る。設置台数や予算面など一定  
の限度があるため、今後の設置  
状況等により補助制度を見直す。  
▼その他の質問 介護予防・日  
常生活支援総合事業について

(質問時間52分)

**一色 風子(無所属)**

**公立幼稚園幼保連携型**

**認定こども園への移行**

**問** 休級・休園が決定してい  
る公立幼稚園を就労に関わらず  
誰もが通える公立の幼保連携型  
認定こども園にし、地域の子育  
て支援拠点も兼ねながら待機児  
童対策の一つとして進めること  
についての見解を問います。

**答** 幼保連携型認定こども園  
は、待機児童対策に有効な施設  
であるが、教育委員会としては  
公立幼稚園の認定こども園への  
移行は考えておらず、検討する  
場合も民間での設置・運営を前  
提としていく。休園後の公立幼  
稚園の活用方法については、子  
育てひろばや小規模保育など、  
他の子育て関連施設への転用も  
視野に入れ、協議していく。

▼その他の質問 子どもたちの  
放課後の居場所について(児童  
館の利用、こども食堂)

(質問時間26分)

**村上 ひろし(無所属)**

**PTA活動の実態調査**

**について**

**問** PTAは、日中の活動が  
多く参加しにくい。インターネ  
ットPTA創設の可能性も含め  
て実態調査を行ってはどうか。

**答** 家庭事情も多様化してき  
ており、インターネットなどの  
活用は有効と考える。各PTA  
の改善事例などの情報を収集し  
共有できるよう検討していく。

**地域防災計画における**

**参集想定時間**

**問** 西宮市地域防災計画にお  
いて災害対策本部会議を開くこ  
とになっているが、大規模な災  
害時に参集するのにかかる時間  
はどれくらいか。

**答** 災害の状況にもよるが、  
職員によっては通常の通勤時間  
よりも30分程度は余計にかかる。  
不在時には、代理者により、災  
害対策本部会議を開催する。

(質問時間25分)

(次ページに続く)



一般質問(続き)

大石 伸雄(政新会)

消防局職員定数の改善について

問 市民の安全安心を守るため、消防局の定数は、総務省消防力の整備方針を満たしていないが、西宮市消防局はこの状態をいつまで続けていくのか。

答 今後数年、本市の人口は緩やかな増加傾向にあると予想され、各種の災害出動件数の増加も考慮すると、現職員数は決して十分ではなく、体制を強化する必要があると認識している。増員に当たっては、職員の育成・指導及び警力保持のため、年齢構成の平準化を視野に入れて関係部局と協議を進めている。

見守りカメラ方式

問 防犯カメラ直営で設置を進める場合、伊丹市が実施している方式すなわち「見守りカメラ方式」が将来の活用の広がりも考えても最良の方式であると考えられるがどうか。

答 伊丹市の方式は、防犯カメラと同時に、ビーコン受信機を活用した位置情報通知サービ

スにより、防犯のみならず、子供や認知症徘徊高齢者の見守りなど多目的利用が可能という点で優れており、設置を進める上でこの方式を参考にすることは、安全で確実な整備を進めるにあたって非常に有効と考える。



ビーコン受信機付防犯カメラ (伊丹市)

▼その他の質問 熊本地震から何を待たかについて、さくらFMの今後について、債権の一元化(忘れられた債権)について (質問時間71分)

長谷川 久美子(無所属)

緑の保全・育成のため 市民緑地の推奨を

問 夙川風致地区で4haもの民有の山林を削る宅地造成計画が持ち上がっている。2002年策定の市緑の基本計画には民有地の緑の保全・育成が大きな課題であるとの記述があり、既にその時点から危機感があつた

と考える。都市緑地法に基づく「市民緑地制度」等は、相続税の軽減や固定資産税がオフなどのメリットがあり、所有者に緑地保全への協力も得やすいと考

える。今年度、市実施の空き家実態調査に加え、民有の森林や屋敷林の調査もし、市民緑地等の取り組みを進めてはどうか。

答 市民緑地制度は土地所有者からの申し出を前提としており、課題もあるが、今後、申し出があれば地域住民のニーズ等を勘案しながら、検討していく。(質問時間25分)

福井 浄(無所属)

いじめ認知件数が少ない理由とは

問 西宮市のいじめ認知件数、小学校は全国の1/2、中学校は1/3、国は早期解決のため認知を増やせと指導。少ないのはなぜか。

答 各学校において、いじめを許さない集団づくり、早期発見のための情報収集、日常的な子供たちの人間関係把握などに努めている成果だと考える。

公共施設における

悪徳商法について

問 西宮市民会館で悪徳商法

の被害が出ている。市の施設だから安心だと参加する方も多い法的取り締まりは難しいが利用不可の規定を設けてはどうか。

答 施設内でいわゆる悪徳商法は行われるべきでないと考えており、営業行為時の注意事項を使用許可書に明記するなど被害抑止のための対策を講じる。(質問時間26分)

松山 かつのり(公明党)

空き区画駐車場の有効活用について

問 市営住宅の空き区画駐車場を時間貸しに転用するなど、有効活用すべきと思いますが、市の考えは。

答 入居者の自家用車利用が減少する一方、福祉関係や親族等の訪問が増加し、付近への駐車が問題となっている。時間貸しへの転用はこの問題解決だけでなく、使用料収益を住宅の維持管理経費へ充当できるなどの活用効果が期待できることから、可能な限り導入拡大を進める。

国民健康保険制度の将来像について

平成30年度から、国民健康保険の一部運用が県に移管す

問 平成30年度から、国民健康保険の一部運用が県に移管す

ることになりますが、それに伴って西宮市の保険料率の上昇が心配されます。本市が独自に一般会計を投入して上昇を抑えてきたことや所得の低い世帯に対する減免制度を充実させてきたことで上昇の抑制を行ってきたが、県移管後はどのようにするのか、考えをお聞かせ下さい。

答 平成30年度以降、県に支払う納付金の水準が現在の保険給付費などの支出水準よりも上回るようであれば、それに伴い保険料負担も重くなるのが最も懸念される事項である。被保険者の負担が急激に重くならないよう、これまでの経緯を踏まえて引き続き負担抑制を図りつつ、国民健康保険財政安定化基金の活用についても検討する。(質問時間55分)

竹尾 ともえ(公明党)

女性の視点を踏まえた避難所運営について

問 大規模災害時、女性の視点を踏まえた避難所運営とスムーズな開設ができるよう、分かりやすい手引き(マニュアル)が必要と思うが市の考えを聞く。

答 災害時職員行動マニュアル



ルの中で、具体的な事例を挙げて女性への配慮を掲載しているが、さらに女性の視点を生かしたきめ細やかな配慮を盛り込み、実効性のある運用に取り組み。

**自転車走行位置を示し  
歩行者事故の防止を**

歩行者事故の防止を

実施する「自転車ナビマーク」等路面表示を設置し、自転車が走る位置を明確にして歩行者との事故防止につなげてはどうか。



自転車ナビマーク

**名神湾岸連絡線の  
意見・要望の場は**

今津地域に影響が大きい

公共事業の一つ、名神湾岸連絡線の進捗状況の説明や住民の意見や要望を伝える場はあるのか。

県主体で実施予定の都市

計画手続の中で、計画案の縦覧に合わせて意見書の提出が可能である。今後、市や事業主体も協力して地元説明会等を開催する予定のため、引き続き地域の意向が道路計画に反映されるよう働きかけていく。

(質問時間80分)

**よつや 薫(無所属)**

**待遇面からの保育士  
確保はどうすべきか**

待機児童対策で、現場から遠ざかる保育士資格のある人材を待遇面からどのように確保すべきと考えるか。

給与改善を本市単独で行うことは、多額の一般財源を必要とし、相当困難である。今後一層の処遇改善を国に対して要望しながら、動向を注視する。

**教育大綱の尊重義務は  
誰にあるか**

教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図る目的で自治体の首長に策定義務がある。大綱の尊重義務は誰にあるか。

総合教育会議の構成員は会議の調整結果を尊重する義務があり、同会議で策定される教

育大綱は構成員である市長と教育委員会双方に尊重義務がある。

(質問時間26分)

**澁谷 祐介(ぜんしん)**

**要介護度改善に前向き  
に取り組むために**

一層の高齢化が進む中、多くの高齢者に、元気で健康な老後を過ごしてもらうことは、きわめて重要である。要介護度改善に、より前向きに取り組むため、質の高い介護サービスを提供する事業者・介護サービス利用者のモチベーション向上に取り組むべきではないか。

現在、国は介護報酬改定に向け、利用者の介護度改善率により報酬を多くする成果報酬型制度の検討を始めており、国が改定した場合、本市も同様に実施することになる。さらに、報酬以外の方法について、その仕組みづくりを事業者の意見を踏まえ、検討していく。

**技能労務職の給与水準  
について**

今後、技能労務職の採用を再開する場合、市長が選挙において「もはや法律上問題のあるレベル」とした技能労務職の

給与水準が大きな問題となると考えるが、市の見解は。

技能労務職員の給料表は平成24年に行政職から分離し、現在、従前より10%以上低い給料表となっている。この給料表適用にあたっては経過措置期間を設け、30年度末に終了する予定である。給与のあり方については、この経過措置期間の終了を目的に地方公務員法で規定されている情勢適応の原則なども踏まえた検討を行っていきたい。

(質問時間61分)

**請願**

**【採択】**

▽石在町100番高層マンション建設計画についての請願

**【みなし採択】※**

▽35人以下学級の着実な推進と、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充に関する請願

※同趣旨の意見書の可決により採択とみなされたもの。

**議員の辞職**

さこ宏一議員が、平成28年6月3日付で市議会議員を辞職されました。この結果、市議会議員の現員数は40人となりました。

**所属変更**

わたなべ謙二郎議員が平成28年5月16日付で「会派・ぜんしん」へ入会しました。この結果、「会派・ぜんしん」の所属議員数は6名になりました。

**会派の解散**

平成28年6月3日付で「むの会」が会派を解散しました。これに伴い、所属していた西田いさお、長谷川久美子の両議員は無所属となりました。

**兵庫県功労者表彰**

地方自治の振興発展に貢献し、その功績が優れていることから、次の議員が表彰されました。

**〈自治功労〉**

上田 さち子

**永年勤続表彰**

全国市議会議長会  
〈議員45年以上在職〉  
〈前議員〉さこ宏一  
〈議員20年以上在職〉

岩下 彰

杉山たかのり

中尾 孝夫

# 各委員会の活動状況

(平成27年6月19日～平成28年6月19日)

常任委員会は、議会が市の事務について調査を行い、議案や請願などを詳しく審査するために設置する常設の委員会です。西宮市議会には担当分野ごとに5つの常任委員会があり、議長を除く全議員がいずれか一つの委員会に所属しています。各常任委員会で審査を経たのち、全議員が議場に集合する本会議にて議会としての意思決定がなされます。

※今号では本市議会独自の取り組みとして、常任委員会ごとに1年間重点的に調査を行ってきた「施策研究テーマ」の総括を掲載しています。

※文章は委員長が執筆したものです。

○委員長 副委員長

## 総務常任委員会

○委員長 菅野 雅一  
大石 伸雄 菅野 雅一  
岸 利之 杉山たかのり  
西田いさお 町田 博喜

常任委員会では毎年、市の策定する計画、進行中の大規模事業、重点施策及び社会問題等から、その年の施策テーマを選定し、委員会独自で調査・研究等を行い、最終的に市への提言や報告としてまとめ、公開しています。常任委員のメンバーが新しく決まる6月議会直後から、その年度の中で取り組むべきテーマの選定を協議し、2015年度の総務常任委員会の施策研究テーマは「**地域人口ビジョンの課題について**」と「**危機管理センターについて**」となりました。

国が少子高齢社会にむけた

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、自治体にも地方版総合戦略「人口ビジョン・総合戦略」の策定を求めていることから、その課題の「**地域人口ビジョンの課題について**」を

施策研究テーマとしました。

このテーマに至るまで、いくつかの候補が出ましたが、そのうち、最後まで捨てがたいテーマとして「**公金徴収の一元化**」についてがありましたが、委員会の管外視察で公金徴収の一元化の先進市である船橋市に伺い、西宮市の現状との比較をし、公金徴収のあり方を各委員が視察報告にまとめました。

もう一つのテーマ「**危機管理センターについて**」は、市が庁舎周辺の整備の一環として第二

庁舎の検討をはじめとして、第二庁舎の主眼の一つである危機管理センターのあり方を議会としても調査・研究する必要性が高かったため選定しました。

「**地域人口ビジョンの課題について**」は、政策局が策定した

「人口ビジョン・総合戦略」の内容の報告をうけながら、10月に行った行政視察先である春日部市の「定住人口の増加策」も参考にしながら2016年の年明けまで委員会で協議しました。

「**危機管理センターについて**」は、10月の行政視察で埼玉

県危機管理防災センターに伺い、防災システムとセンターも大いに参考にさせていただき、2015年9月に出された防災危機管理局の「危機管理センター(防災システム)の整備について」、

## 民生常任委員会

○委員長 中尾 孝夫  
川村よしと 八代 毅利  
はまぐち仁士 山口 英治  
やの 正史

政策局の「第二庁舎(危機管理センター)の整備について」を調査・研究しました。本年5月、各委員の意見という形で2つのテーマの報告をし、現在、議会のウェブサイトで公開中です。

「**防犯灯の設置・維持管理**」は、

今年の4月より市の直営になりました。2015年度民生常任委員会において、施策研究テーマの一つにとりあげた事業です。委員会としては、私有地内や私道、民家の壁に設置されていた防犯灯の現状や問題を把握して、市に対処方法への進言をし、また、先進市の事例の視察や調査をして協議を重ねてきました。

今後においては、防犯灯の新設数が限られている中、地域からの設置申請に対する振り分けや宅地開発によって生じる防犯灯新設基準について明確にすること、市内の関連業者への配慮地域の負担軽減を最優先するこ

と、防犯協会と自治会の防犯活動の関係を考慮することなどの提言を当局に対して行いました。既に報道されたことですが、直営化の準備段階において市が防犯灯設置状況の実態調査をしたところ、台帳記載分で実際には存在しない「不明防犯灯」が335基あることが判明。その後の再調査により、72基が防犯灯として存在しており、156基が存在、107基が道路照明灯へ変更されていたことが確認されました。その補助金過誤交付は約491万円(直近6年分)にもなります。市民の大切な税金の一部ですから、交付先である防犯協会に返納を求めるよう市に伝えています。

もう一つの施策研究テーマ**空き家対策**についても委員会として調査・研究したことをまとめ、今後の計画作成に反映してもらおうべく、当局に提言しました。市も今年度の新事業に「**空き家等対策実態調査及び対策計画策定**」(予算1972万円)をあげています。今年度は現地調査をして実態を把握し、調査結果のデータベース化とシステムの構築を行います。空き家に関する



相談で一番多いのは、庭の草木  
 繁茂に関する苦情です。「空家  
 対策等審議会」の諮問・答申を  
 経て計画が策定された後は、市  
 の対応が円滑になる見込みです。  
 空き家の利活用を進める自治  
 体では、子育て世代や高齢者、  
 障がいを持つ方々のつどい場や  
 文化的な学びの場に活用して、  
 地域住民の新たな拠点となつて  
 いる例もあり、本市においても  
 同様の取り組みが期待されます。  
 今後も、各委員が地域の状況  
 を把握し、市民の安全安心な暮  
 らしに尽力してまいります。

**健康福祉常任委員会**

園篠原 正寛 岡村上ひろし  
 上谷 幸美 河崎はじめ  
 佐藤みち子 福井 浄  
 八木米太郎 山田ますと

当委員会は3つの施策研究テ  
 ーマに取り組みましたが、いず  
 れも現在進行形の事業に直結し  
 た重要なものを選びました。

「**県立西宮病院と市立中央病  
 院の経営統合問題**」は意思疎通  
 が捗々しくない市長に代わって  
 議会が県に対して経営統合を求  
 める意見書を全会一致で採択、  
 その後は県・市及び関係者によ

る、統合に向けた事実上の調整  
 が始まっていますが、本市に対  
 しては「今の中央病院での経営  
 改善」「本市北部地域の医療環  
 境改善」「入通院患者の取り扱  
 い」「病院の跡地利用」「職場  
 環境の改善」「市民への周知広  
 報」以上6項目について各委員  
 より出された様々な意見を整理  
 し、提言としました。

70歳以上の市民全員に5千円  
 分の交通機関割引購入証を交付  
 していた「**高齢者交通助成事業  
 の在り方**」については、基金の  
 枯渇、高齢者の増加によって3  
 千円に減額しようとしていた予  
 算を議会が修正し、元に戻した  
 ことから協議が始まりましたが、

「この事業を最終的にどうする  
 べきか」「平成29年度はどうあ  
 るべきか」「そのために何をす  
 べきか」「予算規模はどうなる  
 か」等について様々な意見が出  
 されたものを整理し、提言書と  
 しました。また役に立っている  
 のか、目的外使用が多いのでは  
 という意見を確認するために利  
 用実態のアンケート調査を行う  
 よう進言もしております。

難病の医療助成に対する国の  
 法律が改正されたことに伴って

廃止されようとした特定疾病患  
 者見舞金支給制度ですが、これ  
 も事前の周知も議論もない進め  
 方に議会が異を唱え、予算修正  
 して暫定的に残存させたため、  
 集中的議論のために「**特定疾病  
 患者見舞金支給制度の在り方**」  
 としてテーマにしました。難病  
 と言っても病種により症状や必  
 要な支援は様々で、単純な一律  
 の見舞金から支援の充実へとい  
 う方向については賛成意見が多  
 かったものの、その具体策につ  
 いてはまだもの足らず、新たに  
 実態調査したデータの詳しい分  
 析を通してこれを明確にするよ  
 う求める意見が出されました。

以上三つの提言を委員会とし  
 てまとめることができましたが、  
 年間を通した調査や議論が今後  
 何らかの形で市の施策に良い影  
 響を与えることができればと期  
 待しています。

**教育子ども常任委員会**

園大原 智 岡野口あけみ  
 一色 風子 岩下 彰  
 坂上 明 澁谷 祐介  
 竹尾ともえ わたなげ謙二朗

本委員会のご報告も、いよいよ  
 今回で最後となりました。

この1年間の私たちの活動を  
 振り返って、この期間、研究を  
 続けてまいりました施策研究テ  
 ーマである「**不登校の現状と教  
 育・療育環境の向上について**」  
 の結果について、この稿を借り  
 てお伝えしたいと思います。

まず、不登校支援の施策とい  
 っても多岐にわたります。そし  
 て、各委員の意見も様々なもの  
 となることも当然のことです。

そこで、ここでは共通の問題  
 意識を持たせた意見を紹介します。

▽神奈川県相模原市にて、管外  
 視察として学んだ「児童支援専  
 任教諭」の施策を参考として、  
 児童支援体制の強化を図るため  
 支援に専任で当たる教諭の創設  
 に動くこと。

▽スクールカウンセラーやスク  
 ールソーシャルワーカーという  
 専門分野に応じた人材の拡充を  
 行うことで、国の提唱している  
 「チーム学校」の構想を実現す  
 ること。

▽適応指導教室「あすなろ学  
 級」の充実と強化を進めること  
 また、比較的に一致した意見  
 としては、次の通りです。

▽福祉と教育の連携のもと、誕  
 生した「子ども未来センター」

において切れ目ない支援を行っ  
 ていくこと。

▽今後の国の動向を見据えなが  
 ら、フリースクールなどのこと  
 もの居場所づくりに関する施策  
 を研究すること。

これらの意見・提言を、市当  
 局には、真摯に検討していただ  
 きたいと思えます。

さて、今任期より、西宮市議  
 会は、常任委員会を従来の4委  
 員会から5委員会に再編・拡充  
 しました。

本委員会は、教育委員会とこ  
 ども支援局を所管し、例えば、  
 「子どもたちの安全」という議  
 論一つとっても、これまでであ  
 れば、縦割りの壁に阻まれてい  
 た課題が、関係機関が全員参集  
 することによって、実に機動的  
 に論じ合うことができました。

今回、当委員会でもまとめ上げ  
 た市当局への提言は、これから  
 の私たち一人ひとりの活動に反  
 映させ、本市の未来を担うこと  
 も達の健やかな成長のために全  
 力で尽くしていく決意です。

最後に、各委員の意見の詳細  
 は、市議会ホームページで閲覧  
 していただくことができます。  
 どうぞ、ご覧ください。

建設常任委員会

園花岡ゆたか 副松山かつのり
上田さち子 草加 智清
ざこ 宏一 庄本けんじ
田中 正剛 中川 経夫

建設常任委員会では、都市局・土木局・上下水道局に関わる事務を所管しております。

平成27年度の建設常任委員会の施策研究テーマは、

(1)都市計画道路について

(2)交通安全対策について(自転車関連)

となっておりました。
施策研究テーマについては、平成27年度に14回開催した常任委員会

また、管外視察として、名古屋市中にて「自転車走行空間の整備について」、福岡市にて「都市計画道路等の道路整備について」

「自転車」の安全対策について、各市の実例を勉強させて頂きました。そして、管外視察での各委員の意見をとりまとめ平成28年1月14日に、当局に対して提言を出しました。

都市計画道路については、その決定からかなりの年数が経つ

ており、西宮市でもその見直しの議論を進めて参りました。平成27年11月18日の西宮市都市計画審議会において、「都市計画道路網見直しに関する都市計画変更素案」が了承されました。

この結果を受け、建設常任委員会としては、この素案の中の「連続区間」の25路線34区間について、その区間の整備の優先度とその理由を各委員が意見を出し、平成28年4月26日に当局に対して提言を出しました。

交通安全対策について(自転車関連)

は、視察した2都市を含め、各委員が視察した都市、新聞等の関連記事、テレビでの報道等から、どの地方自治体もこの問題に苦慮している事が明らかになりました。自転車は車道走行が原則となっております

が、幼い子どもや、小さなお子さんを乗せたお母さん、そしてお年寄りが自転車で車道を走行するのは非常に危険です。この問題に対して、建設常任委員会からは、

▽西宮市として、自転車の交通に関する条例を早期に制定すること。

▽自転車の交通ルールの周知徹底

底に努めること。
この2点と各委員の意見とをとりまとめ、平成28年4月26日に当局に対して提言を出しました。

広報広聴特別委員会

園川村よしと 副野口あけみ
菅野 雅一 篠原 正寛
西田いさお 花岡ゆたか
山口 英治

西宮市議会では、平成26年度に議会基本条例を定め、議会の本来あるべき姿などを細かく定義しました。

広報広聴特別委員会は、平成27年6月に設置された、主として議会の広報や情報の取り扱に関する件を調査、協議する委員会です。

この1年は、議会基本条例で定められたあるべき姿を体现するために、形式的な情報発信に留まらず、市民の皆さまに議会の息づかいが聞こえてくるような活動を目指してきました。

今回は、この1年での主な成果を中心に説明させて頂きます。

①議会だよりの拡充

平成27年9月定例会号から、ページ数を4ページ増やして全

12ページにしました。

各議員が研究した政策を市に提案する『一般質問』のページを増やし、編集方法も工夫することで、より詳細な説明をすることが可能になりました。

また、所信表明や予算案に対する各会派の見解を述べる『わが会派はこう思う』や、議会の雑学をお伝えする『みんなが知らない議会アレコレ』といった新たなコーナーも設けました。是非、ご感想をお聞かせ下さい。

②本会議のインターネット中継

平成27年9月定例会から、本会議のインターネット中継を開始しました。ご自宅でライブ中継(生中継)を視聴して頂くことももちろん、録画中継では会議の内容や議員を選んでの視聴も可能です。

平成28年6月からは、カメラを1台増設、計4台にすることで、より中継が見やすくなりました。今後も、内容をより良くするために協議を続けます。

③議会資料のデータ化、タブレット端末の活用

市議会ですら紙の資料をデータ化する事で、仕事を効率化

するだけでなく、議会外で私たち議員が市民の皆さまに市の施策を説明する際にも、利便性の高いツールになっていきます。
今後は、その活用方法に更なる工夫をしていく予定です。

④市議会の市民祭り参加が決定しました!!

10月22日の『にのみや市民祭り』に私たち市議会議員も参加します!!
内容は現在協議中ですが、議

会棟の前にブースを設けてインターネット中継を放送したり、本会議場を開放して『議会体感ツアー』と称した議会見学に皆さまをご案内したりといった企画を予定しています。

2年目の西宮市議会の広報広聴特別委員会の活動に、ご期待を頂ければ幸いです。

にのみや市民祭り(10/22)に私たち市議会議員も参加します!!



# 新しい委員の構成が決まりました

◎＝委員長 ○＝副委員長（平成28年6月20日現在）  
※所管：権限をもって事務などを管理すること

議会運営委員会 (10人)	
議会運営に関する事項など	
◎町田 博喜	○河崎はじめ
川村よしと	菅野 雅一
佐藤みち子	篠原 正寛
澁谷 祐介	杉山たかのり
田中 正剛	山口 英治

☆ 阪神水道企業団議会議員  
岩下 彰

☆ 監査委員  
山野 田口 ますと あけみ

## その他の議会役職

常任委員会	
総務 (8人)	民生 (8人)
防災危機管理局、政策局、総務局などの所管に関する事項 ◎大石 伸雄 ○竹尾ともえ 菅野 雅一 杉山たかのり 中尾 孝夫 西田いさお やの 正史 山田ますと	市民局、産業文化局、環境局、農業委員会の所管に関する事項 ◎篠原 正寛 ○大原 智 川村よしと 長谷川久美子 はまぐち仁士 福井 浄 まつお正秀 村上ひろし
健康福祉 (8人)	教育こども (8人)
健康福祉局、中央病院の所管に関する事項 ◎松山かつのり ○上谷 幸美 河崎はじめ 岸 利之 坂上 明 佐藤みち子 澁谷 祐介 町田 博喜	こども支援局、教育委員会の所管に関する事項 ◎よつや 薫 ○吉井 竜二 一色 風子 岩下 彰 大川原成彦 野口あけみ 八代 毅利 わたなべ謙二郎
広報広聴特別委員会 (6人)	建設 (7人)
議会の広報及び情報の取扱いに関する件など ◎川村よしと ○菅野 雅一 大原 智 花岡ゆたか まつお正秀 吉井 竜二	都市局、土木局、上下水道局の所管に関する事項 ◎田中 正剛 ○花岡ゆたか 上田さち子 草加 智清 庄本けんじ 中川 経夫 山口 英治

## 1面の写真を募集!

- ◆テーマ 西宮市内の魅力を紹介できる写真（市議会だより1面に掲載）
- ◆規格 カラープリントL版（横）
- ◆応募方法 作品に写真のタイトル、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、撮影場所、撮影日を明記したものを添え、郵送または持参してください。
- ◆選考 広報広聴特別委員会で行います。
- ◆注意事項
  - ※作品は未発表・オリジナル作品に限ります。人物が明らかに特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。掲載の都合上、トリミングをする場合があります。
  - ※採用の発表は紙面にて行います。また、タイトル、氏名、住所(町名)を掲載します。
  - ※紙面の都合上掲載できないこともありますのでご了承ください。
  - ※応募作品は返却いたしませんのでご了承ください。
- ◆その他 採用者には粗品を進呈いたします。
- ◆応募先 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号  
議会事務局 議事調査課 ☎(0798) 35-3377



**募集期間** 平成28年9月30日(金)まで

## 6月定例会 主な審議日程

6月	17日(金)	本会議	議長等議会役職の選挙選任
	20日(月)		
	22日(水)	本会議	提案説明
	28日(火)		
	29日(水)	本会議	一般質問(計19人)
30日(木)			
7月	1日(金)	本会議	一般質問(2人) 質疑、委員会付託
	5日(火)	常任委員会	(総務、健康福祉、教育こども)
	6日(水)	常任委員会(民生、建設) 連合審査会	(総務・教育こども)
	8日(金)	本会議	委員長報告 討論、採決

9月定例会で審査する請願・陳情の締め切り(予定)は、9月6日(火)午後5時までです。

問い合わせ先：議会事務局 議事調査課 TEL (0798) 35-3377

